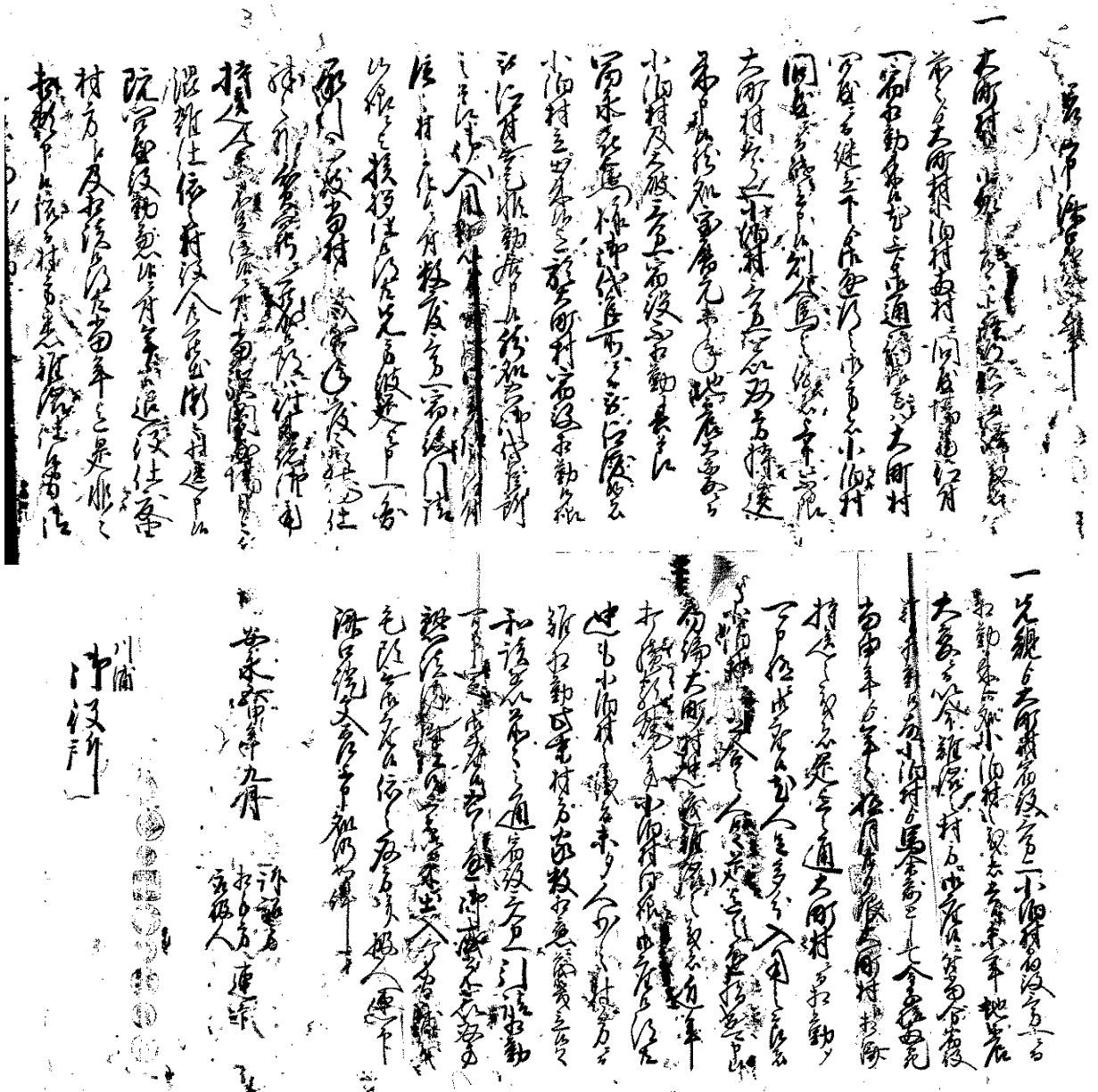


名立大町区有文書目録解題

名立大町区有文書は、名立大町村の庄屋引継文書である。天和3年(1617)の「越後国頸城郡大町御検地水帳」(97-1-1~4)や「越後国頸城郡名立新田検地水帳写」(97-2-1)から、慶長3年(1627)の「卯年免相之事」(97-31-1)まで、文書数40点中39点が近世文書である。

「名立大町区有文書目録」(97-31-1)によると昭和2年(1927)以降は、この史料群を名立大町の名立寺の住職が保管し、名立大町の惣代に「名立大町区有古文書預証」を出していた。また名立大町は当時1年に1円の保管料を支払っていた。

なお、史料群は「名立町史」の編さん事業が始まった平成5年以降、名立町公民館に所蔵されている。



「差上申済口証文之事」(安永5年9月)  
小泊村の宿役負担に関する訴訟について